

2025 年 6 月 26 日



各 位

会社名	株式会社 IMAGICA GROUP		
代表者の役職氏名	代表取締役社長 社長執行役員	長瀬 俊二郎	
	(コード番号：6879 東証プライム市場)		
問合わせ先	取締役常務執行役員	梅田 英士	
TEL	03-5777-6295		

臨時株主総会招集のための基準日設定に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2025 年 9 月上旬に開催予定の臨時株主総会（以下「本臨時株主総会」といいます。）を招集する場合に必要な基準日の設定について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 本臨時株主総会に係る基準日等について

当社は、本臨時株主総会において議決権を行使することができる株主を確定するため、2025 年 7 月 15 日（火曜日）を基準日として定め、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主をもって、本臨時株主総会において議決権を行使することができる株主といたします。

- (1) 基準日 : 2025 年 7 月 15 日（火曜日）
- (2) 公告日 : 2025 年 6 月 27 日（金曜日）
- (3) 公告方法 : 電子公告（当社ホームページに掲載いたします。）

<https://www.imagicagroup.co.jp/ir/announcement.html>

2. 本臨時株主総会の開催日程及び付議議案等について

当社が 2025 年 5 月 9 日に公表した「MB0 の実施及び応募の推奨に関するお知らせ」においてお知らせしましたとおり、三日月株式会社（以下「公開買付者」といいます。）が 2025 年 5 月 12 日から実施しております当社の普通株式（以下「当社株式」といいます。）に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）の結果、公開買付者が当社株式（ただし、当社が所有する自己株式並びに、株式会社クレアート及び株式会社クレアートホールディングスのそれぞれが所有する当社株式を除きます。）の全てを取得できなかったため、公開買付者は、会社法第 180 条に基づき当社株式につき株式併合（以下「本株式併合」といいます。）を行うこと及び本株式併合の効力発生を条件として単元株式数の定めを廃止する旨の定款の一部変更を行うことを付議議案に含む本臨時株主総会を開催することを、本公開買付けの決済の完了後速やかに当社に要請する予定であり、公開買付者並びに株式会社クレアート及び株式会社クレアートホールディングスは、本臨時株主総会において上記各議案に賛成する予定とのことです。

このたび、当社は、本臨時株主総会の開催が必要となる場合に備えて、あらかじめ本臨時株主総会の招集のために必要となる基準日を設定することといたしました。

なお、本臨時株主総会の開催日時及び開催場所並びに付議議案の詳細等につきましては、決定次第、改めてお知らせいたします。

以上